

## 平成16年4月1日教育研究評議会記事要旨

本部庁舎大会議室

午前10時30分～11時00分

- 議長 佐々木総長  
小宮山，桐野，渡辺，林，藤井各評議員（理事）  
古田，石川両評議員（副学長）  
高橋（宏），能見，高橋（進），廣川，永井，平尾，田中（知），松本，稲上，  
岸本，中地，岡村，山本（正），會田，長澤，神野，伊藤，浅島，兵頭，山本（泰），  
佐藤，武藤，金子，海老塚，柴崎，杉山，薩摩，桂，河野，磯部，花田，武市，  
山本（雅），山下，田中（明），仁田，西尾，石上，宮島，鈴木，上田，小池，  
橋本各評議員  
岡本大学総合教育研究センター長  
佐久間広報委員長  
池上，上杉各理事  
石黒監事
- 本部 坂口，出澤，芦立，山田，竹田，岡田各部長  
苫米地，平野，我妻，宮田，石橋，中野，米谷各課長

総長から，教育研究評議会の開催にあたり挨拶があった。

次いで，総長から，4月1日付けで評議員等の交代について，また，総務部長から，本部の部課長の交代について，それぞれ紹介があった。

### 1 東京大学基本組織規則について（資料1）

小宮山理事から，法人化に伴い，本学の基本となる組織の管理運営等に関し必要な事項を定めるため，この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

### 2 各部局の組織等に関する規則について（資料2）

小宮山理事から，法人化に伴い，教育研究部局及び全学センターの組織及び管理運営に関し必要な事項を定めるため，この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

### 3 就業規則等について（資料3）

渡辺理事から，法人化に伴い，労働基準法その他関係法令に基づき，教職員の就業に関し必要な事項を定めるため，就業規則並びに医学部附属病院及び医科学研究所の就業規則等を制定するものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，役員会に付議することとした。

### 4 東京大学発明等取扱規則について（資料4）

石川副学長から，法人化に伴い，原則として個人帰属から機関帰属へ移行される本学の教職員等が行った発明等の基本的な取扱いについて定めるため，この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

5 東京大学利益相反行為防止規則について（資料5）

石川副学長から、本学の教職員等の産学連携活動における利益相反行為を防止し、同活動を適正かつ円滑に遂行するための基本的な取扱いについて定めるため、この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 東京大学教員懲戒手続規程の制定について（資料6）

渡辺理事から、法人化に伴い、従来の教育公務員特例法の趣旨を基本として、本学の常勤の教員に対する懲戒処分の特別な手続を新たに定めるため、この規則を制定するものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 教員懲戒委員会の構成委員について（資料7）

総長から、教員懲戒委員会の構成委員について、教員懲戒手続規程第4条第2項に基づき、資料7のとおり説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

8 東京大学名誉博士称号授与規則の一部改正について（資料8）

学生課長から、法人化に伴い、組織の変更のため、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 中期目標・中期計画について（資料9）

小宮山理事から、中期目標・中期計画（案）は、学内での議論を経て、昨年9月30日に文部科学省へ提出した中期目標・中期計画（素案）を、国立大学法人評価委員会の意見を踏まえて修正したものであり、主に財務面に関する中期計画を示す「予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画」を含めて、近々、文部科学省へ提出することになる旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 東京大学総長選考会議規則について（資料10）

総長から、国立大学法人法の規定に基づき、総長選考会議の組織及び権限に関する規則である旨説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

11 総長選考会議委員の選出について（資料11）

総長から、総長選考会議の学内委員の選出について、資料11のとおり説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

12 経営協議会の学外委員について（資料12）

総長から、経営協議会の学外委員について、資料12のとおり説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

13 その他

学生生活関連規程集および新しい学生懲戒処分制度の提案について（資料13）

古田副学長から、今後、新たに学生生活関連規程集及び学生懲戒処分制度を制定する予定であるが、制定までの当分の間は、暫定的に従来の「現行懲戒処分制度について」（昭和56年2月24日評議会）を適用することとしたい旨報告があり、了承された。